

第1回日本酒輸出促進セミナー

関東経済産業局 地域ブランド展開支援室

R4年度 中小の酒蔵の皆様が海外展開される際に活用できる補助金 (中小企業庁)

1. JAPANブランド育成支援等事業費補助金

優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスを保有している中小企業の皆様が、**海外展開やそれを見据えた全国展開**のために、**新商品・サービスの開発・改良、ブランディング等**を実施することにより、海外のマーケットで通用するよう商品力・ブランド力を高め、新たな海外での販路開拓の取組を支援する補助金です。

R4年6月 支援パートナー公表、事業者公募開始予定

2. デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業費補助金（デジタルツール活用型）

優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有している中小企業の皆様の製品について、**越境E Cを積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等**を実施することにより、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立させ、新たな海外販路の開拓を支援する補助金です。

事業者公募締切：R4年6月30日(木)15:00(必着)

事務局URL : <https://digital-tool.jp/>

海外への事業展開に向け、商品の開発や改良を行い、販路拡大したい方へ！

J A P A Nブランド 育成支援等事業費補助金

このようなお悩みを抱えている事業者さん必見！

- ✓ 海外向けの商品を製造し販売したが、商品の売上げが伸び悩んでいる…



進出先の商習慣や文化を事前に調査し、対応した商品を開発することが重要となります。当補助金では市場調査から販売戦略立案に係るコンサル経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外向けに商品開発や自社製品の改良をしたい！



進出先の市場に合わせた商品開発・改良費用、試作品のテスト販売（※）、知的財産権取得費用に係る経費の補助を受けることができます。

※テスト販売により収入が発生した場合は、補助金の減額措置があります。

- ✓ 現地の展示会に出展したいが、旅費や出展費用の負担が重い…



展示会は自社製品の強みや魅力を伝え、商談に繋げることのできる重要な場となります。当補助金では出展費から運営サポート費用まで一連の経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外展開事業に取り組みたいが、相談できる知り合いの専門家がない…



補助事業を通して、海外展開における専門知識を持つ「支援パートナー」が提供する支援サービスを受けることができます。

詳細は裏面をご確認ください。

補助額：上限 500万円

※1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で**2,000万円**

補助率：補助対象経費の2/3

※ただし、採択3年目事業又は国内販路開拓部分は**1/2**

令和4年度当初予算案において措置予定

（上記予算案成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。）



要件

当補助金では、優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスを保有している中小企業者等が、海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディング等を実施することにより、海外のマーケットで通用するよう商品力・ブランド力を高め、新たな海外での販路開拓の取組を支援します。補助事業実施に際し、以下の要件を満たす必要があります。

① **海外での販路開拓を目指す事業計画**を策定すること

※ただし、海外展開を見据え、その前段階として国内での販路開拓に取り組む事業計画は、1～2年目の事業計画に限り、補助事業として認められます。

② **支援パートナーが提供する支援サービス**を受けること

支援パートナー制度

中小企業庁が選定した海外販路開拓等のプロフェッショナル事業者である「支援パートナー」が事業実施を支援します。海外販路開拓・拡大に資する支援パートナーを**自ら**選択し、支援パートナーとの協議の上、事業計画を策定し、補助金申請を行ってください。

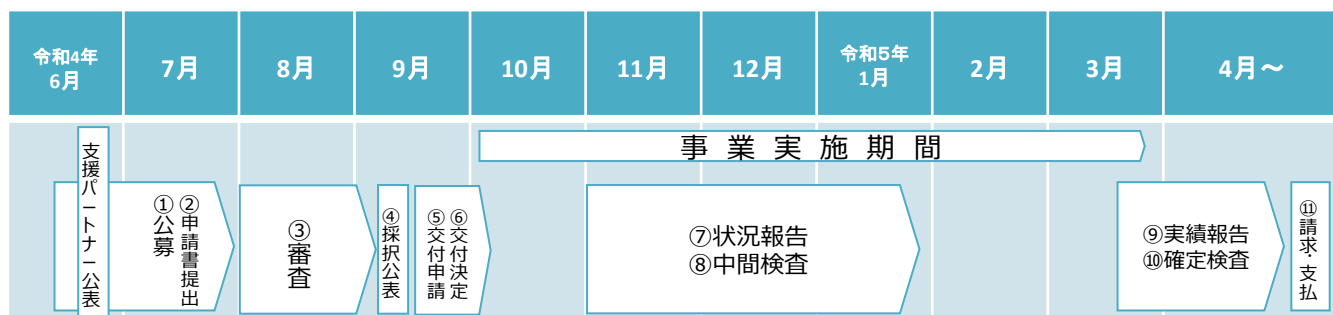
補助対象の経費

当補助金では、以下の費用が補助対象経費となります。

- ①謝金 ②旅費 ③借損料 ④通訳・翻訳費 ⑤資料購入費 ⑥通信運搬費 ⑦広報費
⑧マーケティング調査費 ⑨産業財産権等取得等費 ⑩展示会等出展費 ⑪雑役務費
⑫講座受講料 ⑬原材料等費 ⑭機械装置等費 ⑮設計・デザイン費
⑯委託・外注費 ※**WEBプラットフォーム上のサービス利用費も含まれます。**

※補助対象の経費は、今後変更となる場合があります。詳細は公募要領（後日ホームページに掲載）をご確認ください。

スケジュール



※スケジュールは目安です。

※jGrants（電子申請システム）での公募申請受付を予定しています。**GビズIDプライムの発行に2～3週間かかります**ので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。

➡ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ先

中小企業庁又は経済産業局へお問い合わせください。

各都道府県を管轄する経済産業局へお問い合わせください。

中小企業庁 創業・新事業促進課
：03-3501-1767
：digital-katsuyou@meti.go.jp

関東経済産業局 地域ブランド展開支援室
TEL ：048-600-0264
E-mail ：kanto-jb@meti.go.jp

POINT

日本酒・リキュールを国内および海外(アジア・欧米)へ

事業者情報

西堀酒造株式会社

代表者:西堀 和男 TEL:0285-45-0035

URL:<https://nishiborisyuzo.com/>

会社概要: 10 飲料・たばこ・飼料製造業

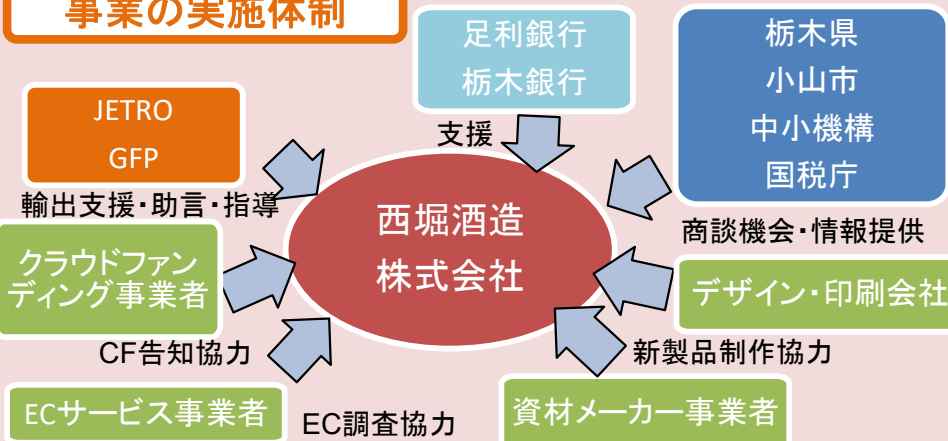
明治五年創業の国登録有形文化財指定の酒蔵。

日本酒・焼酎・リキュール・スピリッツの製造および販売。

プロジェクト内容

- 地域の特徴を生かした新商品を複数開発し、国内外市場の新規開拓をする。特にインバウンドを含めた海外展開を通じて当蔵のブランディングおよび新たな販売チャネルを通じて上記の目的達成のためにクラウドファンディングの実施、展示会(オンライン)出展、現地市場調査(海外鑑評会・コンテスト出品等)、海外商標の登録申請、BtoB向けECサイトのマーケティング調査等を行った。
- 各種オンライン展示会・商談会に参加し、20以上の海外バイヤーに向けて、自社商品のPR・嗜好調査を行った。

事業の実施体制



【国内外コンテストで計6商品が受賞】



【小容量飲み比べ商品の試作開発】



【LED色光照射発酵の試作を経て、「ILLUMINA(イルミナ)」リリースへ繋がった】

プロジェクト成果

- 補助事業におけるテスト開発・試作品を改良し、新ブランドをリリースしたところ、各種メディア取材ならびに国内外から想定を上回る注文が入り、完売(製造待ち)となる評価を受けた。
- 補助事業における鑑評会・コンテストでは、計6商品の受賞実績となった。この嗜好調査結果を受け、国内向け・海外向け双方の酒質志向の違いを把握することができ、結果として商談時のバイヤーに対する提案商品・開発指針を持つことが出来た。
- 補助事業における立案計画を契機とし、再生可能エネルギーで日本酒を醸す「SAKE RE100」プロジェクトに繋がっている。
- 2021年現在、輸出実績国は2カ国増加し、計8カ国となり、直近の輸出高は過去最高実績となっている。(2021年7月現在)

POINT

インバウンド需要を切り口に外需獲得

事業者情報

株式会社飯沼本家

代表者: 飯沼喜市郎 TEL:043-496-1111

URL: <http://www.iinumahonke.co.jp>

会社概要: 業種: 清酒製造業

日本酒製造を300年超行う、代表銘柄は甲子「きのえね」

プロジェクト内容

- 自社HPの機能追加による、プレミアムなイメージの刷新、蔵見学等予約機能の充実、多言語対応を実施した。
- 訪日外国人のための英語版を含め、新パンフレット(日本語版・英語版)を作成した。
- 来場者を増加させるべく、自社HPのリニューアルをInstagram等SNSで周知した。

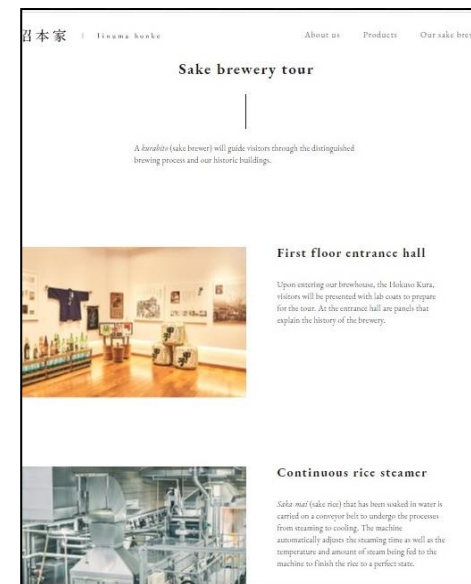
事業の実施体制



【蔵見学ページ(オンライン予約機能追加)】



【新パンフレット(日本語版/英語版)】



【自社HP、英語対応】

プロジェクト成果

- 自社HPの機能追加並びに、多言語パンフレット作成は完了したものの、コロナ禍にあり、入国規制により外国人観光客はなかった。
- 今後、成田市に隣接する観光地として酒々井町をアピールし、成田空港や県観光に取り組む団体と連携し、空港付近のホテルに宿泊する顧客をターゲットに周遊観光を実施させる集客活動を強化していく。
- 自社HPリニューアルを周知したこともあり、オンラインストアの売上は順調に推移した。

コアファンを獲得し、海外向け販売サイト (越境EC) で販路拡大したい方へ！

デジタルツール等を活用した 海外需要拡大事業費補助金 (デジタルツール活用型)

このようなお悩みを抱えている事業者さん必見！

- ✓ 過去に越境ECサイトを構築したが、商品の売上げが伸び悩んでいる…



ただ掲載するだけではなく、商品のブランディングや適切なプロモーションを実施することが重要となります。当補助金ではこれらに係る経費の補助を受けることができます。

- ✓ 自社の強みをうまく表現・発信できない…
- ✓ 海外において他社商品との差別化を図りたい！



商品のコンセプトや世界観の確立から発信まで一連のブランディングに係る経費の補助を受けることができます。

- ✓ 自社商品をもっと海外の人々に知ってもらいたい！



SNSやインフルエンサー等を活用したプロモーションに係る経費(※)の補助を受けることができます。

※ライブコマース等販売に直結する経費は対象外となります。

- ✓ プロモーション・ブランディングを自社でやりたいが、知り合いの専門家がない…



補助事業を通して、ブランディングやプロモーション分野の専門知識を持つ「支援パートナー」が提供する支援サービスを受けることができます。

詳細は裏面をご確認ください。

補助額：上限 500万円

※1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で**5,000万円**

補助率：補助対象経費の2/3

デジタルツール活用型の要件

当補助金では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有している中小企業者等の製品について、越境 E C を積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等を実施することにより、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立させ、新たな海外販路の開拓を支援します。

補助事業実施に際し、以下の要件を満たす必要があります。

- ①越境 E C を利用した販路開拓（拡大）をすること
- ②海外展開予定の自社製品がすでに存在していること
- ③商品力・ブランド力確立のために商品のプロモーション等を実施すること
- ④支援パートナーが提供する支援サービスを受けること

支援パートナー制度

中小企業庁が選定した海外販路開拓等のプロフェッショナル事業者である「支援パートナー」が事業実施を支援します。海外販路開拓・拡大に資する支援パートナーを自ら選択し、支援パートナーとの協議により事業計画を策定した上で、補助金申請を行ってください。

補助対象の経費

当補助金では、以下の費用が補助対象経費となります。

- ①謝金 ②旅費 ③通訳・翻訳費 ④広報費 ⑤マーケティング調査費 ⑥産業財産権等取得等費
⑦通信運搬費

※越境 E C にて販売した商品の配送に係る費用等は補助対象となりません。

- ⑧設計・デザイン費

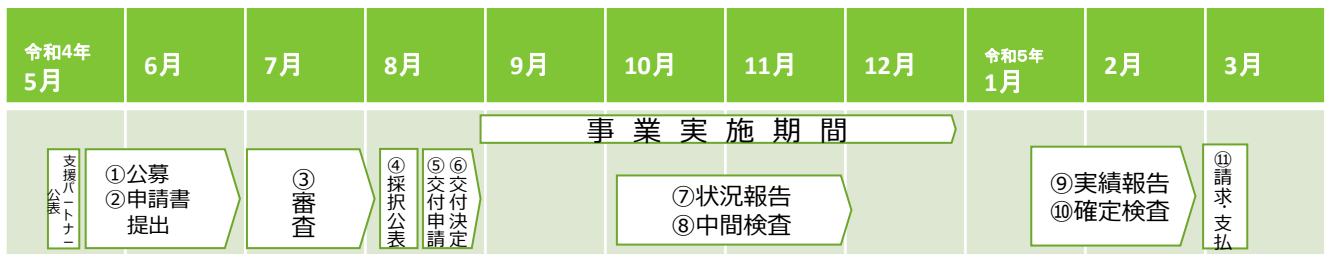
※海外向け商品パッケージの作成に係る費用等を補助対象とし、新商品の開発や商品の大幅な改変に係る費用等は補助対象となりません。

- ⑨委託・外注費

※越境 E C の活用に係る費用（E C サイト利用料・手数料等）は補助対象となりません。

※補助対象の経費は、今後変更となる場合があります。詳細は公募要領（後日ホームページに掲載）をご確認ください。

スケジュール



※スケジュールは目安です。

※jGrants（電子申請システム）での公募申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。

➡ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ先

中小企業庁又は経済産業局へお問い合わせください。

中小企業庁 創業・新事業促進課

：03-3501-1767

： digital-katsuyou@meti.go.jp

関東経済産業局 地域ブランド展開支援室

TEL ：048-600-0264

E-mail ： kanto-jb@meti.go.jp